

潮 論

「七夕選挙から読みとること

南島 二朗

反選挙に関する走り書き

宮坂 英一

教育ノート・教科書採択について

北川鬼太郎

世界語・エスベラントについて2

江藤 敏和

七夕選挙から読みとること

南島 二朗

七夕選挙と呼ばれた74年7月の参議院選挙は、結果的には自民党の凋落と反自民勢力の増大をもたらしたわけだが、ここで注目すべきことは、政党支持をしない層の多数が、棄権という形をとらずに、素朴な代議制民主主義への信頼という形において無所属候補（青島幸男、市川房枝、野坂昭如その他）への委任投票を行い、全体とし

てこれまでの選挙に見られていた棄権の増大の傾向にストップをかけたことであろう。これは、代議制議会そのものへの信頼の回復を、いわば代議制民主主義バネの存在を示すものとして諒解すべきことであるのだろうか。この選挙を特徴づけるものは、糸山英太郎の選挙、目黒今朝次郎の得票、戸村一作

の敗北、野坂昭如の運動であると思う。

糸山選挙は、情報を操作しようものが権力に近づけるといふこと、情報は金で買えるということ、議席も金で買えるということとを如実に示したものであり、しかも、彼の議員としての行動は、彼に委任した投票者たちの意図とは無関係に、彼を議員に仕立てあげた笹川フアミリーVの意図のみによって規制されるということ、すなわちブルジョア代議制の最も弱い箇所を露呈させたのである。ブルジョア代議制のからくりを初めて大衆の眼前にあはいたものとして、糸山英太郎の功績は記憶されるべきであらう。

目黒今朝次郎の得票とは、すでに云われている如くに、A闘う動労Vが獲得したことはほとんど疑えないだろう。闘わない労組、闘えない労組の増大している中で、各種の情報の操作によってA動労者の敵Vに仕立て上げられたA悪者V動労の委員長が、予測をはるかに上廻る得票を得て上位当選したことは、少なくとも動労の闘いが孤立しているものではないことを示したものと見て受取つてよいだろうし、それは同時に、A闘わない労組指導部Vへの痛烈な批判と

受取れるだろう。しかしながらこのような得票のありようは、目黒個人への委任としてではなく、**△闘う動労▽**という、目黒の母体への幻想の上に成立しているのだということは明瞭であろう。

戸村一作の選挙は、目黒選挙との比較において見るならば、完全な敗北といえるのではないだろうか。片や**△闘う動労▽**であるならば、片や**△闘い抜く三里塚▽**であったのだし、既成労働組合運動を越えたものとしての、新しい労働者運動の結集軸として闘われたのが戸村選挙であつたはずだ。

得票数あるいは当落それ自体を度外視しても闘うのが**△革命的議会主義▽**であるとするなら、そして戸村選挙が革命的議会主義にのつとつて行われたとするなら、それなりの総括が提示されるべきであろう。その総括すらいまだ確然としていないようでは、敗北と見ても間違いではあるまい。

敗北を敗北と認めることからしか勝利への展望がつかめないとすれば、私もまた、運動としては戸村選挙に敗北していたことを認めねばならない。**△革命的議会主義▽**とは、いいかえればすべての権力を**△革命党▽**へ集約させる理論であり、**△党▽**の絶

対性の下にはじめて有効なものとなる理論であつて、絶対的な党の存在を否認するものとしては、反**△革命的議会主義▽**の運動を展開できずに終つたことは、敗北であると認めるからだ。(革命的議会主義への批判は、雑誌「構造」71年6月号の蓮台寺吉論文「革命的議会主義の陥穽」を参照されたい。)

それ以上に私に敗北感をもたらしただもの、それが野坂選挙である。野坂選挙は、代議制民主主義への信頼を、「素朴な民主主義」という形で一気に回復させた。野坂選挙は、ブルジョア代議制の裏をかくやり方で、民主主義の素朴な形態を示した。それは、戸村選挙のように**△組織を形成し、政治的に有効な反撃力を持つ組織を強化する▽**という形で選挙を行つたのではなく、つまり運動と組織を一体として定着させようとして行つたものではなく、運動それ自体として、現行の議会への不満層をまとめ上げ、そしてその運動を根づかせるために「事後運動」を展開しているのだといえる。これは、今まで安易に「反選挙」を語り、棄権の増大をもつて一定の成果があつたと錯覚し、「事後運動」を一切怠つてきた私にとって

は、驚くべきことである。

反選挙が、ないしは直接民主制への志向がどのような形態をとらねばならないかは、今回の野坂選挙に学ぶことが多々あると思われる。それとも、野坂への票は、単にヒーローなき時代のヒーロー願望としてあつたのだろうか。それにしても、野坂の自分の選挙運動に対する感想は、非常に興味ぶかい教訓であるだろう。彼の選挙運動は、間違ふとそのままファシズムへとつながつてしまふのではないだろうか、と野坂はすべての選挙運動が終つたのち語つたと言われている。ブルジョア議会制の中の**△民主主義願望▽**がファシズムに短絡する危険を読みとつた野坂にこそ、今後の参院選の焦点はあつた、と私は思うのである。

今回示された民主主義への願望を、ファシズムへではなく、どのように直接民主制への志向として表現するのが、我々の課題であるだろう。

× × ×

反選挙に関する走り書き

宮坂 英一

今年七月に行なわれた参議院選挙に対して、反議会、反選挙を唱えたいいくつかのセミナー、討論会がもたれた。そのなかの一つ、京都でもたれたリベルテルセミナーについて、月刊「リベロ」第一九号に紹介されている。そこで討議された「選挙制と議会制を考える」セミナー報告について、私的な雑感を二、三書き留めてみたい。

その一つは、アナキズムの基本概念である、幸徳秋水によってアメリカから移入された、直接行動論の、教条主義的とも思える、現代アナキズムへの無批判な適応である。すなわち、アナキズムの直接行動論の反議会主義の反選挙なる、きわめて短絡的な思考形式である。これに対して、京都のセミナー報告では、この古典的アナキズムからの脱却が提示され、新たな反選挙闘争への第一歩を踏み出したといえる。

しかし、残念ながら、その報告は次に、「地方自治体や組合の選挙まで否定する概念はもっていない」と続けている。これは一体どういうことを意味するのであろうか。きわめて短かい箇条書きのセミナー報告から、討議された内容について十分理解することは不可能にはちがいないが。

まず第一に、組合（ここでは労働組合を指すものと理解する）における選挙と地方自治体の選挙を並列に置いて、同じ次元で論ずるということは、まさに理解に苦しむのだ。しかも、この報告は、地方自治体の選挙を無批判に受け入れてしまっているかのように、私には思えてならないのだ。ここで日本の議会制度について論ずるつもりはないが、国会を構成する衆・参議院の二つの院の議会主義における役割の相違はるか、都道府県議会、市町村区議会の意味

するところは、その一つ一つが国会のミニチュア版となっていることである。それぞれ、地方議員から国会議員へという、政治政党の代議士養成機関にすぎない。確かに、自分達の代表を、限られた小地域の地方議会に送り出すことは、国会議員を送り込むということに比して容易であり、選ばれた者と選んだ者とのあいだの親密さにおいて、より小さな自治体の方がその密度は高い。しかし、それがそのまま代議制の無害性につながるものではない。

では一体、選挙闘争に関する、われわれに提示された課題は、どういうものであるのか。今回の参院選は、七〇パーセントを越える投票率を得て、一応は政治への国民の関心の高まるなかで、自民党の敗北という形をとって無事終了した。このように一面では、議会政治への関心、期待が増大していくという現象に対して、棄権という形をとった、議会主義への闘いはどれほどの力をもち得るのか。ただ、この現実を黙殺したところに、どんな理論や運動を提示したところで、それは空論にしかすぎないだろう。議会主義へ向けられた大衆のエネルギーを、どういう形でアナキズムの原則、

「自分を代表するものは自分である」という自己権力の奪還への闘いに導き得るかということが問題となつてこよう。

生活のほんの一部を占めるか、占めないかに過ぎない、政治という小さな、だがきわめて大きな権力機構に対して、示し得る政治参加の手段は、数年に一度訪れる投票所におもむく行為のみに限定され続けてきた。

いま、微弱ではあるが、また、防衛的な闘いとどまつてはいるが、直接行動に基づく十分有効な市民運動が、ねばり強い広

教育ノート Ⅱ

教科書採択について……

教科書検定裁判については新聞等に報じられていたので、この問題に関しては多くの人に良く知られているし、大きな社会問題にもなつていく。

ところが、教科書に関してもう一つ大きな問題があると言う事について、ついこの

かりをみせている。まだまだ、確固たる運動理論は構築されてはいないが、徐々にではあるが確実に、自己権力の他人への委託という議会主義を否定した、新たな方法が示されたといえよう。

アナキズムの原理の一つは、自分の代表は自分であるという、自己権力の奪還およびその確立であるが、さらにこの過渡期において、いかに支配力を拘束していくかということが、現代アナキズムの主要な課題であろう。

北川鬼太郎

あいだまで気付かなかつた。それは、学校でどの教科書を使うかと言う採択権についての問題である。昭和五十年から教科書が変わると言う事を聞いてから頻繁と教科書会社の人間が名刺を持ってあらわれる様になつた。自社の教科書の利点を、とうとう

とのべたあと、男は帰つて行く。それで初めて教科書の採択に興味を持ったのである。同じ職場の先生に学校で使用される教科書がどの様な手順を経て、採択されるのかということについて尋ねたところ次の様な答えであつた。

区内の各学校で各教科の先生に希望順位第三位まで投票してもらい、その結果をもとにして次に、校内の希望順位、第三位までまとめて、それを学校長を通じて区教育委員会に提出する。現場教師のする仕事は、そこまでで、あとは区教育委員会の方で右の投票結果を参考にしながら決定するのである。この投票の結果は公表されない。あとは雲の上のできごとの様なものである。投票の結果が無視されても、それを批判する権限は教師にないし、また、それを知ってだてもないのである。と以上の様な事を教えられた。

実に国家権力Ⅱ文部省は教科書検定だけでなく教科書の採択にも手を出していて、教師の自由な教育Ⅱ創造性は幾重にも奪われていくと言う事に気付いたのである。

この採択は、戦後しばらくは、昭和二十七年八月の文部省が教科書選採は「教師が

優先」と教育委員会に指示して以来、各学校の現場教師の側にあつたのである。

昭和三十一年六月に警官導入騒ぎの中で国会において「地方教育行政法」が成立して、教育委員の公選制廃止となり十月から任命制教育委員会が発足した。

国家権力Ⅱ文部省はこの任命制教委を通じて、昭和三十一年七月にみられる様な、「教科書採択権は教委にある」との通達等を出して、採択権の現場教師から教委への移行や、統一採択の単位地域の拡大化等を強く押し進めたのである。

そして更に三十八年十二月、国会を通過した「教科書無償措置法」によつて、教科書が無償化にされたが、それとひきかえに採択権が完全に教育委員会に移されたのであり、これによつて完全に、小、中学校の現場教師の採択権は奪われて、広域採択制となつたのである。

国家権力Ⅱ文部省は不当にも教科書製作の基本となる学習指導要領の法的拘束性、検定、採択等によつて、一貫して教育の支配権を確立しているのである。

そしてこの「教科書無償措置法」に基づいて、教科書の発行は、資本金一千万円以

上などと言う奇妙な条件が決められたので、教科書会社の寡占化と言う状態が起きた。

そのためと、検定による内容の規制、学習指導要領の拘束によつて、日教組の出した『教科書白書』に「どの教科書も似たりよつたりで、特色ある教科書がなくなつてゐる」と書かれるような、事態となつたのである。

この様な状況は、断じて放置しておくべきではない。最近、組合の方から教員の投票通りの採択を区教委でしたとの情報が入つた。

それは、学校単位の投票の結果を二通作

世界語・エスペラントについて (二) ザメンホフとエスペラント

製した、その一通を組合が集めたので、投票の結果と一致したかどうか判明したとの事である。

教科書採択権奪回の闘争は、教師の重要な闘争の一部であり、教科書検定裁判闘争と共に強く押し進めなければならない。

当面の課題は、区教育委員会へ投票結果の公開を強くせまり、その投票が具体的に、どの様に反映しているかを知る事である。その様な闘争を通じて、本当の意味で完全に教師の側が自主採択権を握る事と、広域採択制を各学校単位採択制へと転換をせまらざるべきではないかと思ふのである。

江藤 敏和

世界語としてのエスペラントの意義を理解してもらふためには、なによりも、世界語と呼ぶことのできる人類の共通語が成立し、また実際にそれが社会のなかで発展するための諸条件を示し、エスペラントがど

のようにこれらの条件を満しているのかを明らかにすることが、必要です。そのとき、この言葉の提唱者であるザメンホフは、世界語成立の条件を過不足なく見いだし、その普及の運動(エスペラント

運動)を、「その著者を必要としなくなるまで」に導いたことによつてこそ、高く評価されなければなりません。ザメンホフは、世界語の創造によつて、人類の歴史のうえに、忘れることのできない記念碑を打ちたてたのです。

ですから、ここで「ザメンホフの生涯と思想」について語ることは、あるいは必要でないかもしれませんが。エスペラント語は、すでに他の諸民族語と同じように、「生き言葉」として存在しています。私たちは、私たちの立場からこの言葉の意義をとらえ、私たちの理想の実現のためにこれを利用すべきでしょう。

しかし、世界語の意義がまだ一般に理解されていない現在、エスペラントを単なるコトバ(記号の体系)としてのみとらえることは、問題を一面からだけ見ていることになります。言語の形式(発音、文法、単語など)と内容、分けて考えることができますが、この両者は密接に関連しあつていゝるものです。「新しい酒は新しい皮袋に」という言葉があります。人工世界語という普遍的な言語形式が生れたのは、それを可能にする社会的な条件と、それを求める人

々の願ひがあつたからです。事実、エスペラントはなによりも、ザメンホフが、人類の統一という自らの理想の追求のなから生みだしたものでした。それが人類の共通の願ひを代表したものであつたため、多くの人々の心を動かし、エスペラントの事業を今日まで発展させてきた、と言えます。

ですから、世界語の理想の実現のためにエスペラントをほんとうに理解するには、この言葉を買っている合理的な「かんがえ」を知るだけでなく、この言葉に託されている人々の「おもい」を知ることが、ぜひ必要です。そこで、私は、この言葉をもつとも「おもい」かつ「かんがえ」たザメンホフの生涯と思想を紹介しようと思ひます。しかし、この偉大な人物を詳しく、また正確に紹介するだけの知識も時間も、私にはありません。そこで、ここには、私が興味をもつてゐる事柄をいくつか書くことにします。

なお、ザメンホフの生涯について詳しく知りたい方は、つぎの伝記を読むことをすすめます。

1 'Privat. Vivo de Zamenhof 1920.

(梅棹忠夫・藤本達生訳「ザメンホフの生涯」『世界の人間像』十六巻 角川書店 一九六五年)

2 'Drezen, Zamenhof, 1929.

(日本語訳はかつて出版された)

3、土岐善磨『ひとりと世界』日高書房 一九四八年

4、伊東三郎『エスペラントの父・ザメンホフ』岩波新書 一九五〇年

5 'Bouffon Zamenhof, Aïtoro de Espe-
fonfo, 1962. (『エスペラントの創始者ザメンホフ』、まだ日本語訳は出ていない)
また、直接にザメンホフの生涯と思想を知るためには、つぎのものがあつます。

6 'Diefflerle, Originala Verkaro de Z. 1929.

(『ザメンホフ原作集』翻訳書と言語上の著書を除く、ほとんどすべての著作がおさめられている。内容は、単行本の序言、雑誌に掲載された記事、重要な論文、万国大会などでの演説、書簡、原作詩。このうち『演説集』『エスペラントの本質と将来』などいくつかが日本語に訳されている)

7 'Waringhien, Leteroj de Z. I. II. 1948.

(『ザメンホフ書簡集』、一九〇一—一九一四年、フランスを中心にエスペラントが

急速に広まった時代、フランスのエスペランティストにあてたもの。ザメンホフの思想「人類主義」の形成、エスペラントの改造問題を理解するうえで重要である。日本語訳はまだない)

このなかで、ザメンホフの生涯と思想を知るうえで、もつとも基本的で重要なものは、つぎの二つの手紙です。

a、ボロヴコへの手紙(一八九五年)——エスペラント誕生の歴史を中心に書かれています。もつともよく知られているもので、しばしば伝記などに引用されます。

b、ミショーへの手紙(一九〇五年)——ユダヤ人であることと自己の思想形成との関係、また自己の経歴を簡潔に述べています。ザメンホフの思想の源泉を知るための、もつとも重要な文献であると言えます。

さて、ラザール・ルドビーコ・ザメンホフは、一八五九年十二月十五日、ロシア領ポーランドの町ビヤリストックの、ユダヤ系の語学教師の家に生まれました。この年、この土地、この家に生まれたことが、のちのザメンホフに、世界語の創造をおもいたせ、これを成功に導びいたのでした。そ

お詫び

連載中の「金宗鎮伝」は訳者の都合により今回は休載いたしますので、御了解下さい。

こで、私は、つぎの三つの視点からザメンホフという人物をとらえ、同時に、エスペラントへの影響を明らかにしようとおもいます。

- 1、東欧のゲットー出身のユダヤ人であり、せまい民族の基盤よりも全人類を中心に考える予言者の伝統をもつユダヤ精神のなかに育ったこと。
- 2、多くの言葉を学び、人間の言葉愛していたが、言語学上の専門的なことはほとんど知らない、終生無名で良心的な眼科

医であったこと。

- 3、あらゆる事柄につねに謙虚な態度でのぞみ、道理をつくして他人を説得しようとした真の民主主義者であったこと。

これらは、それぞれ、a思想としてのエスペラント、b言葉としてのエスペラント、c運動としてのエスペラント、に決定的な影響を及ぼし、全体としてエスペラントに「生きる力」を与えた、と言うことができるところでしょう。

(つづく)

(三四頁より続く)

著作には、一九六四年刊行の大著『社会主義と自治管理——ユーゴスラヴィアの経験』などがある。

六八年のフランス五月革命は、生産性、合理化、アメリカ化といった理念と対立的に、われわれが長くうち忘れていた自治管理の理念をクローズアップさせるといふ役割をはたした。以来フランスでもわが国でも、かなりの人びとが自治管理について関心をよせ、発言をしはじめている。

メエステルのこの論文は、五月革命の直後にまとめられたものであり、小文ではあるが、的確にかつ簡潔にしかも示唆的に自治管理について語っており、一参考資料としてここに紹介した。